

あんしん借換資金 緊急枠

～中東情勢等の影響を受ける中小企業の方々については、要件を緩和しています～

融資対象となる方	◆京都府内に事業所又は営業所があり、府内で1年以上継続して同一事業を行っている中小企業者、組合又は特定非営利活動法人で、次のいずれかの要件を満たす方 ① 最近3箇月間の売上高等が前年同期の売上高等に比べて5%以上減少している方 ② 原油価格の上昇により、売上原価のうち20%以上を占める原油等の仕入価格が20%以上上昇しているにもかかわらず販売価格等の上げが困難であるため、最近3箇月間の売上高に占める原油等の仕入価格の割合が前年同期に比べて上回っている方 ③ 最近3箇月間の原材料費等が前年同期の原材料費等に比して10%以上高騰しており、かつ、経営状況が悪化している方 ④ 最近3箇月間の月平均売上高営業利益率が前年同期に比べて20%以上減少している方 ⑤ 経営あんしん（セーフティネット）融資（中小企業下支え資金及び中小企業再生支援資金を除く）を受けており、借換を行うことで経営の改善や安定が見込まれる方 ※ 別に条件を付す場合があります。 ⑥ 中東情勢等の影響を受けており、次のいずれかに該当する方 (1) 最近1箇月間の売上高等が前年同期に比べて5%以上減少しており、かつその後2箇月間を含む3箇月間の売上高等が前年同期に比べて5%以上減少することが見込まれる方 (2) 最近1箇月間の売上高総利益率が前年同期に比べて10%以上減少しており、かつその後2箇月間を含む3箇月間の月平均売上高総利益率が前年同期に比べて10%以上減少することが見込まれる方 (3) 最近1箇月間の売上高営業利益率が前年同期に比べて20%以上減少しており、かつその後2箇月間を含む3箇月間の月平均売上高営業利益率が前年同期に比べて20%以上減少することが見込まれる方 ※京都府税及び京都市税（京都市内に事業所等を有しない方は府税のみ）の滞納がないこと
資金使途 融資期間等	◆運転資金・設備資金 10年以内 <原則、元金均等月賦返済。必要に応じ、2年以内の据置可>
融資利率	◆年1.8%（固定金利）
融資限度額	◆有担保で2億円、無担保で8,000万円 ※ただし、保証協会の普通保証の利用可能額の範囲内
担保・保証人	◆保証協会の信用保証が必要 ◆連帯保証人は、必要に応じて徴求する（ただし、法人代表者（組合の場合は代表理事）以外の連帯保証人は原則徴求しない）
受付機関	◆京都府・京都市制度融資取扱金融機関 京都銀行、南都銀行、滋賀銀行、関西みらい銀行、福井銀行（※2）、池田泉州銀行（※1）、京都信用金庫、京都中央信用金庫、京都北都信用金庫（※2）、近畿産業信用組合、京滋信用組合、三菱UFJ銀行（※1）、みずほ銀行（※1）、商工組合中央金庫（※1）は京都市制度のみ、（※2）は京都府制度のみ取扱い可

※御利用にあたっては、金融機関及び保証協会の審査があり、御希望に添えない場合があります。